

いしがき

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2006

広報いしがき

No. 421

12 月号

平成18年

毎月1回発行



12月4日、市役所ロビーで那覇地方法務局石垣支部と石垣人権擁護委員協議会による第58回人権週間セミナー善行賞表彰式が行われました。表彰されたのは石垣小6年の喜舎場愛月さん、同5年の宮良巧介君、登野城小6年の金城尊寛君。宮良君と金城君が傷ついたニフトリを助け、元気に回復させた話を喜舎場さんが「にじいろの橋」と題して絵本にし、命の大切さを訴えたことが認められたもの。

全国で「いじめ」や「虐待」などが注目を集める中、この宮良君、金城君の行動は、高い評価を受けており、今後の児童達の手本となることが期待されています。

人口と世帯数

総人口	47,618(+106)
男	23,765(+60)
女	23,853(+46)
世帯数	20,501(+32)

(平成18年10月末日現在)

今月の主な内容

- 健康福祉まつり……………2
- 税源移譲のポイント……………7・8・9
- パパイヤ研究所だより……………3
- お知らせ……………10
- 石垣市この一年……………4・5
- プロ野球キャンプ誘致……………11
- 市長のロマンメッセージ……………6
- 市民カレンダー……………12



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
TEL. (0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax. (0980)83-1427



「ちゅらさん運動」ロゴマーク

ちゅらさん運動とは、犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみ運動です



メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に気をつけよう バランスのとれた食生活の推進 運動習慣を身につけよう・共生のまつり 健康福祉まつり・市民のつどいが開催

わいわい広場では、障がい者らが互いの悩みが語り合った。

生活の悩みを共通理解にすることを目的に開かれた「わいわい広場コーナー」では、障がい者らが「仕事・生活」について語りあいました。その中で、今年9月からフサキホテルの調理部門に勤めている、聴覚に障がいを持つ吉田裕史さんは「職場でのコミュニケーションがうまくとれている。毎日が楽しい。」と話し、同僚との連携の秘訣などを紹介。他にも給料や仕事の内容についての要望もあげられるなど、活発な意見交換がなされました。

同センター内ホールでは、手話ソングなどのステージ演技や車いすダンス、エアロビクスなど多彩な催しが繰りひろげられたほか、通路などには、健康・福祉・障がいに関する相談・展示コーナー、県調理師会八重山支部による健康長寿食料理コンクール等が設けられ、会場に訪れた市民らは、熱心に展示物に見入り、障がい者の活動や健康に対する知識を深めました。

オープニングでは、保育園こどもの家の園児達が元気良くダンスを披露。テープカットに続き、大瀧長照市長が「市民の積極的な健康増進、障がい者福祉への理解が図られる契機にしてほしい。」と挨拶しました。

→一万歩ウォーキング(上)、大浜中学生による食育ピア(中)、こどもの家の園児によるオープニング(下)



ステージでは、手話ソングやピアノ演奏などが披露された。





台風から鉄骨ハウスを守る

今年9月15日から16日にかけて、「非常に強い」台風13号が石垣島を通過しました。

これは、最低中心気圧が926hPa、10分間最大風速48.2m/s、最大瞬間風速67.0m/sを記録し、市民生活、農作物、農業用温室等に大きな被害をもたらしました。

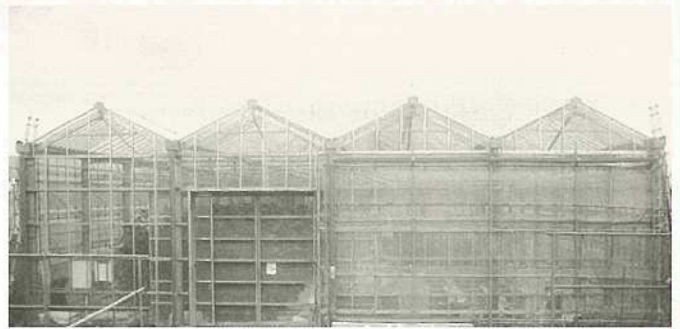
近年、沖縄では、鉄骨温室の建築費用が高いため、安価な平張り温室が増えています。

しかし、平張り温室は台風には弱いため、台風来襲地である石垣島で、熱帯果樹や園芸作物等を安定生産するには、鉄骨温室は欠かせません。平張り温室より台風には強い鉄骨温室でも、今回の台風13号、2003年に宮古島を通過した台風14号のような非常に強い台風来襲時では、被害を受けます。

そこで、パパイヤ研究所では、台風後の鉄骨温室の被害調査から、台風能耐えられる構造を検討しました。この結果、フェンロー型鉄骨温室は、単棟鉄骨温室、連棟鉄骨温室と比較し、被害が少なく、台風強い形状だということがわかりました。

建築費用の高い鉄骨温室では、利益率の高い農産物を、長年無駄なく作る必要があります。オランダでは、3世代にわたり使われている鉄骨温室が多くあります。このように、長年使い続けるためには、日ごろのメンテナンスが欠かせません。

強風で鉄骨温室が揺されると、鉄骨のジョイン



台風強いフェンロー型鉄骨温室

トボルトに脱落、緩みが生じます。そのまま放置すると、台風来襲時にはさらに大きな被害を受けます。手間はかかりますが、スプリングワッシャーとダブルナットをボルトに入れると、ボルトの緩みが少なくなります。

また、厚い屋根フィルムを使う傾向にありますが、フィルムを固定する下材がフィルムより丈夫でなければ、下材がフィルムごと飛ばされます。フィルムと下材の強度のバランスが重要です。

今回の台風で、鉄骨温室が被害を受けた原因のほとんどはこの2点でした。被害状況、対策方法など、もっと詳しく知りたい方は、パパイヤ研究所に問い合わせてください。(石垣市パパイヤ研究所研究員 高間恵実子)

パパイヤ研究所 ☎88-8818

年末年始総合警戒取締り始まる 外出時の鍵かけ、シンデレラタイムの励行を

12月22日～1月3日を「年末・年始における犯罪及び事故防止等の総合警戒取締り強化期間」とし、多発が予想される犯罪の抑止、少年非行の防止、雑踏事故の防止、地域安全広報啓発活動を強力に推進します。

※犯罪に関する情報は八重山警察署まで。 ☎82-0110

110番は地域を守るホットライン

1月10日は「110番の日」

携帯電話等の著しい普及により110番通報が増加していますが、「お困り事相談」、「各種の照会」や「いたずら電話」等が約46%も含まれており、緊急の通報に支障をきたしています。110番通報は、事件・事故が発生し、緊急を要する場合に通報しましょう。

各種相談や照会等は

警察本部総合相談室 ☎#9110・098-863-9110

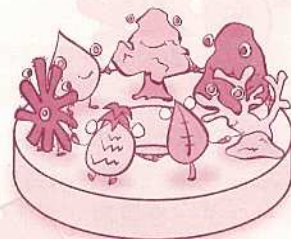
八重山警察署 ☎82-0110

110番へのいたずら電話は絶対にやめましょう

赤土流出防止に関するポスター・標語

STOP THE 赤土

赤土が流れない
手のつなぎ方をしようか。



ポスター・一般の部 佳作
廣澤 正樹さん

標語・中学生の部
佳作 川平中1年 野底 美穂さん
グリーンベルトで守ろう 美ら海を
佳作 石垣中2年 島尻 千帆里さん
次世代に 伝えていこう この思い
きれいな海と きれいな沖縄

2006年を ふりがえる

- 1/1 新石垣空港初日の出祈願
- 1/4 平成18年成人式を開催 630名の新成人の門出を祝う
- 1/8 平成18年消防出初式・5団体21個人へ人命救助感謝状などを贈る 新春風あげ大会開催
- 1/13 初セリが開催 昨年を上回る好調な出足
- 1/20 石垣市が県内初の景観行政団体に認可
- 1/22 第4回石垣島マラソン大会
- 1/26 文化財防災デーに国指定重要文化財「権現堂」で消火訓練
- 1/28 JリーグFC東京が9年連続でチャンピオン
- 1/29 生年祝を開催 97歳は43名・85歳は234名
- 2/3 平真小人権の花運動終り式
石垣市スポーツ少年団が日本スポーツ少年団より「市区町村スポーツ少年団表彰」を受賞
- 2/17 産婦人科・脳神経外科医確保フォーラム・郡民総決起大会 市民団体や市議会も県へ医師確保要請
- 3/10 3回目となる石垣市赤土流出防止対策取り組み農家表彰で農家6名を表彰
- 3/12 石垣島天文台完成記念式典 4月1日より供用開始
- 3/20 第17代石垣市長に大濱長照氏が4期目の就任
- 3/25 八重山商工高野球部が春の選抜選手権大会(甲子園)に出場
- 3/28 石垣市が交通死亡事故抑止市町村表彰で受賞
- 4/1 全小・中学校で2学期制がスタート
- 4/4 八重山地区安全なまちづくり推進協議会が石垣地区を安全・安心なまちづくりモデル地区に指定
- 4/5 石垣島が国内ベストダイビングエリア(6年連続)・国内ベストリゾートエリア1位に輝く
- 4/12 総合運動公園内で屋内練習場の建設開始 平成19年4月の供用開始を目指す
- 4/16 2006トライアスロンW杯大会・石垣島トライアスロン大会開催
- 4/24 明和の大津波遭難者慰霊祭
- 5/14 国指定絶滅危惧種・市鳥カンムリワシの調査・保護で日本鳥類保護連盟より鳥村修氏が総裁賞を受賞
- 5/30 石垣漁港ハーリー広場公園が完成・供用開始
- 6/1 石垣市民会館20周年記念資料展を開催 記念事業が続々
- 6/12 石垣市地域包括支援センターを設置 介護予防マネジメントや地域支援の総合相談などを支援
- 6/16 男女共同参画標語・俳句コンクール表彰式
- 6/23 全戦没者追悼式・平和祈念式・八重山戦争マラリア犠牲者追悼式



市民会議のメンバーらによる島内視察 景観への関心は高い



第17代石垣市長に大濱長照氏が就任



甲子園へ春夏連続出場を果たし八重山商工旋風を巻き起こした



石垣島天文台の完成に伴い天文に関する国際会議が開かれた



名球会・OB会の指導に子ども達は目を輝かせた



登野城小器楽クラブが九州大会で初の金賞獲得



台風13号は住民生活に大打撃を与えた



悲願の新石垣空港の建設着工 平成25年の供用開始を目指す

- 6/24 Jリーグ・アビスパ福岡がサッカーパークあかんで初キャンプ
- 6/25 第19回大海洋祭マントピア2006石垣島凧あげ交流大会
- 6/26 銀河系と近傍銀河のマッピング国際会議が開催
- 7/1 宮良・白保地区農業集落排水事業の汚水処理場供用開始 10月30日に供用開始式
- 7/3 新教育長に波平長吉氏が就任
- 7/10 市制施行59周年記念式典 自治功労・市政功労・特別表彰で24名を表彰
- 7/15 「宝くじスポーツフェアドリームベースボール名球会・OBクラブがやってくる」が平成9年に続き2回目の開催
- 7/29 南の島の星まつり2006開催 いしがき島星空宣言を行う
- 8/2 石垣島マラソン大会が「2005年全国ランニング大会百撰」に認定
- 8/8 八重山商工高野球部全国高等学校選手権大会出場(甲子園)
- 8/26 第51回九州吹奏楽コンクール小学校の部で登野城小学校器楽クラブが八重山勢初の金賞
- 8/30 08年の合併へ土地改良区統合整備推進協議会が初会合
- 8/31 八重山マルチメディアセンターを閉所
- 9/10 議員定数2減となる22名で石垣市議会議員選挙が行われ現職16・元職1・新人5名の選良誕生
- 9/13 まちかど市民救急ステーション標章交付制度が開始 市民がAEDを活用し人命救助に手助け
- 9/16 台風13号が猛威を振るう 住民生活に甚大な被害
- 9/18 敬老会を開催 百歳以上は20名 最高齢は105歳
- 10/4 平成18年度とうばら一ま大会開催 歌唱の部最優秀賞に嘉良賢治さん・歌詞では德里政勝さんが選ばれる
- 10/17 石垣市が県よりオクラの「農林水産戦略品目拠点産地」に認定される
- 10/17 白保小学校の人権の花運動始め式
- 10/20 新石垣空港起工式・祝賀会 平成25年3月の供用開始予定
- 10/25 景観まちづくりシンポジウム2006を開催
- 11/4 親善都市岡崎市より市民訪問団104名が来島 市民大パレード参加や記念植樹など交流を深める
- 11/5 第34回マーチングバンド・バトントワリング全国大会沖縄予選で石垣第二中吹奏楽部マーチングバンドと平真小マーチングバンド・レインボーが3年連続金賞を受賞 全国大会に
- 11/20 いしがきプラン地域推進委員会が発足
- 11/23 八重山商工高が「2006エコデンレース」一般モーターの部で全国制覇
- 11/25 石垣市が体力づくり優秀組織表彰で国民会議議長賞を受賞
- 12/1 市国保で出産一時金受取代理がスタート 出産家庭の経済的な負担が大幅に軽減
- 12/2 離島フェア2006が開催 石垣市の製造業者が優良特産品賞を占める
- 12/10 八重山商工高野球部へ特別表彰を贈る 全国の過疎地域や離島の生徒に感動と希望を与えたことが評価

市長のおはようロマンメッセージ

災害に強いまちづくりを考え

～台風被害から得たもの～

今年9月に八重山地方を襲った台風13号は、石垣市で観測史上2番目となる最大瞬間風速67m/秒を記録した強い台風であり、その被害も近年稀に見るものでした。

今、地球の温暖化に伴い、巨大な台風、竜巻や、あるいは津波地震、干ばつ、大豪雨など世界中で異常気象と言われる様々な異変が起きています。このことを、多くの専門家はそれぞれの見地から、強く警鐘を鳴らしており、地球の温暖化がこれ以上進むと、自然の異変が更に起きるだろうと予測しています。

台風13号の中心気圧は、920hPaと低く、人体にも異常を感じるほどで、耳の鼓膜が外側から内側に押し込まれ、耳の痛みを感じる方も多くいたようです。

低い気圧に加え、直径約50kmの明瞭な眼を持ち、暴風半径が約150kmにも達していました。更には、暴風域に入っていた時間が18時間余に及び、極めて長い時間、強風にさらされていたということになります。

それに伴う被害も極めて大きなものがありました。特に農産物、畜産関係、水産被害等が大きく、また、観光施設などでも大きな影響を受けています。

人命の被害がなかったことは、不幸中の幸いですが、生産部門で経済的被害が発生したということは、今後、関係する農家、畜産、水産業関係者にとっては、大変重い負担になるかと思えます。



台風13号は市民生活に甚大な被害をもたらした。

このような台風などで被害を受けた方々に対しては、充分でないながらも生活支援等を行うべく、様々な制度等をもって救済を行うわけです。

被災者生活再建支援法による支援制度、石垣市の小災害り災者見舞金支給制度や沖縄県災害見舞金制度等があり、このような仕組みを大いに活用しなければなりません。

また、多くの市民や県民、企業等から災害義援金が寄せられています。それをどのように公正に支給するか、義援金を贈って頂いた方々の善意をいかに被災者へ届けるかということで、配分委員会を立ち上げ、検討しているところです。

そういう中で、今回の台風は大きな教訓を残しました。

市民の皆様には、台風常襲地に住む市民として、台風時等に被害を最小限に止められるよう、日頃からの対策、注意等など心構えを十分に持つことが必要です。毎年台風は石垣島にやって来ます。これは自然現象であり、今後とも避けられない八重山地域の宿命でもあり、再び大きな災害が起きないとは断言できません。明和の大津波という、歴史的事実があるように、津波や地震等についても、今後の対策、予測等は大いに必要です。

いかに自然災害に強いまちづくりを行なっていくかということ、常に念頭に置き、石垣市の未来を考えていかなければなりません。

年末を迎えますが、今年、このような形で大きな台風の被害を背負いながら、年越しをしなければならぬ状況にあることは、大変胸が痛む思いです。

今回、被害復旧にご尽力頂いた皆様から感謝を申し上げますとともに、台風で被災された方々の一日も早い復旧を願います。

(11月28日放送の「市長のおはようロマンメッセージ」要旨です。)



平成19年度から あなたの**所得税**が**変わります** **住民税**

税源移譲とは？

地方自治体は、住民税や固定資産税等の地方税以外に、国が国税として集めた財源の中から国庫補助金などの財源を受けて様々な行政サービスを行っています。しかし、この財源については、使い道がいろいろと制約されているため、その地域の実情にあった行政運営を行うことができません。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることにより、およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。これにより、地方は必要な財源を確保することができるようになるため、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられこととなります。

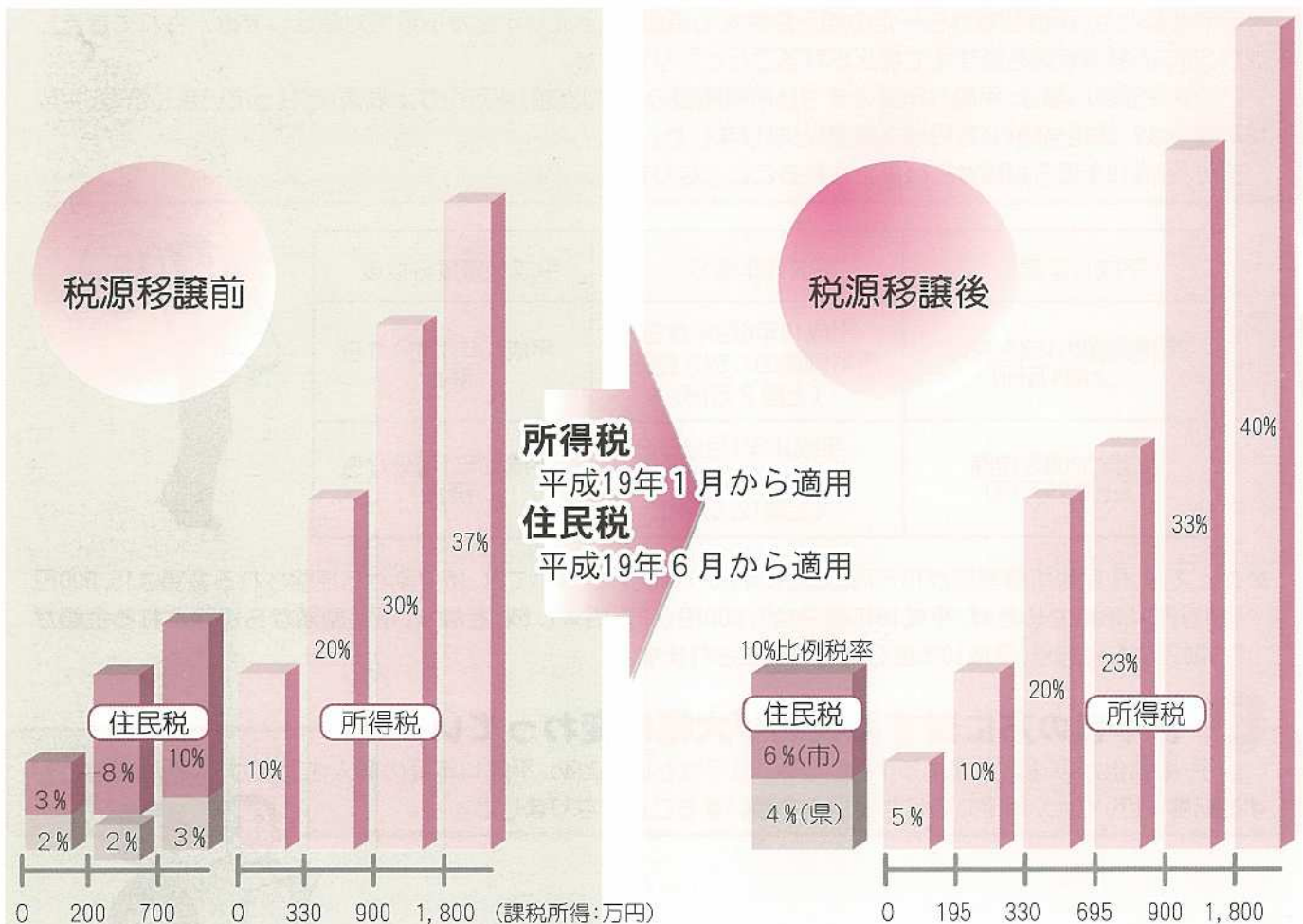


税制改正の主な3つのポイント

1 所得税と住民税の税率が変わります

住民税所得割の税率は、これまで課税所得に応じて3段階(5%、10%、13%)としていましたが、これを所得の多少に関わらず一律10%(市民税6%、県民税4%)の比例税率に変えることになりました。一方、所得税については、4段階の税率から6段階へと変わります。

この結果、課税所得200万円以下の部分については、住民税5%⇒10%に引き上げ、所得税10%⇒5%に引きさげることとし、最高税率についても、住民税13%⇒10%に引き下げ、所得税37%⇒40%に引き上げることとなります。また、人的控除の差額分(基礎控除や扶養控除など)について、住民税から減額する措置が講じられていますので、「住民税+所得税」での納税者の負担は変わりません。



【モデルケース】

①独身者の場合

税源移譲前(単位:円)

給与収入	所得税	住民税	合計
300万円	124,000	64,500	188,500
500万円	258,000	163,000	421,000
700万円	474,000	307,000	781,000
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000

税源移譲後(単位:円)

所得税	住民税	合計	負担増減額
62,000	126,500	188,500	0円
160,500	260,500	421,000	0円
376,500	404,500	781,000	0円
868,500	650,500	1,519,000	0円

②夫婦+子供2人の場合

税源移譲前(単位:円)

給与収入	所得税	住民税	合計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000

税源移譲後(単位:円)

所得税	住民税	合計	負担増減額
0	9,000	9,000	0円
59,500	135,500	195,000	0円
165,500	293,500	459,000	0円
590,500	539,500	1,130,000	0円

※②の場合、子供のうち1人が特定扶養親族(16歳~22歳)に該当するものとしています。

※一定の社会保険料控除が控除されるものとして計算しています。

※住民税には均等割は含まれていません。

※税源移譲前の税額には、定率減税額が考慮されておりません。

2 定率減税が廃止されます

定率減税とは、所得割額から一定の額を控除する措置で、平成11年度から景気対策として導入されてきましたが、近年の経済状況を踏まえて廃止されることとなりました。

この定率減税の額は、平成17年度分までは所得割額の15%相当額(4万円が上限額)となっていたが、平成18年度分は7.5%相当額(2万円が上限額)となりました。

また、平成19年度分以降からは廃止されることとなります。

平成17年度分	平成18年度分	平成19年度分以後
所得割額の15%を控除 (上限4万円)	平成18年6月分から 所得割額の7.5%を控除 (上限2万円)	平成19年6月分から 廃止
税額の20%を控除 (上限25万円)	平成18年1月分から 税額の10%を控除 (上限12.5万円)	平成19年1月分から 廃止



※たとえば、住民税所得割額が10万円の場合、平成17年度分については、所得割から控除される金額は15,000円(10万円×15%)でしたが、平成18年度分は7,500円(10万円×7.5%)となり、所得割額から控除される金額が7,500円少なくなり、平成19年度分からは廃止されます。

3 高齢者の方に対する税制が大幅に変わっています

少子・高齢化が急速に進展する中、世代間の公平性を図るため、平成18年度の個人住民税から、低所得者に対する配慮を行いつつ、所得に応じた負担をお願いすることとなりました。



(1) 各種控除の見直し

① 老年者控除の廃止

65歳以上の方で、前年の合計所得が1,000万円以下の方は、合計所得金額から住民税:48万円、所得税:50万円が控除されていましたが、平成18年度分(平成17年分)から廃止されることとなりました。

② 公的年金等控除の見直し

公的年金等の所得金額は、「公的年金等の収入金額－公的年金等控除額」により算出されます。65歳以上の

方については、一般の年金受給者に比べて控除額の上乗せ措置が取られておりましたが、18年度より右表の計算式に改正されることとなりました。

平成17年度分まで		平成18年度から	
公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額	公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額
260万円未満	140万円	330万円未満	120万円
260万円以上 460万円未満	$(A) \times 0.25 + 75$ 万円	330万円以上 410万円未満	$(A) \times 0.25 + 37$ 万5千円
460万円以上 820万円未満	$(A) \times 0.15 + 121$ 万円	410万円以上 770万円未満	$(A) \times 0.15 + 78$ 万5千円
820万円以上	$(A) \times 0.05 + 203$ 万円	770万円以上	$(A) \times 0.05 + 155$ 万5千円

※たとえば、年金収入240万円の方の場合、18年度分の所得金額は100万円(240万円－140万円)でしたが、18年度以降は120万円(240万円－120万円)となり、所得が20万円増えることとなります。

(2) 老年者非課税措置の廃止

65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方については、住民税、均等割・所得割が課税されておりましたが、平成18年度分からこの非課税措置が廃止されることとなりました。ただし、平成17年1月1日現在において65歳以上であった方については、急激な税負担緩和のため、右表のとおり段階的に税額が増えていく措置が取られています。

平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分から
税額の3分の2を減額	税額の3分の1を減額	減額なし

! その他の改正点

I 住宅ローン控除

住宅ローン控除制度は、所得税のみにある制度で、住宅の取得に係る住宅借入金等を有する場合において、年末における住宅借入金等残高に一定率(1%等)を乗じた金額を、居住年以後の一定の年分(10年間等)の所得税から控除するものです。税源移譲により所得税額が減少するため、控除する金額が所得税額より大きい場合において、控除しきれなかった分を住民税額から差し引くこととなります(※平成20年度分から平成28年度分の個人住民税について適用)。



II 調整控除

所得税と住民税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります(例:配偶者控除、所得税⇒38万円、住民税⇒33万円、差額⇒5万円)。したがって、同じ収入金額でも、住民税の課税所得は所得税よりも多くなっていますので、税源移譲により住民税の税率を5%⇒10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまうこととなります。このため、差額分に応じた税額控除を創設することとなりました(※平成19年度分の個人住民税から適用)。

III 地震保険料控除

損害保険料控除を改組し、地震保険料控除(地震保険料の2分の1、上限2万5千円)を創設することとなりました(※平成20年度分の個人住民税から適用)。



保育所(園)児募集

平成19年度保育所(園)児を下記のとおり募集しますので、入所(園)を希望される方は必要な書類を添えて市児童家庭課へ申請してください。(申請書等は児童家庭課窓口にあります。)

※平成18年度申請書は平成19年度には使用できません。

【入所対象児童】 家庭内で保育できない児童

【手続きに必要なもの】

①保育所入所申込書②印鑑③住民票謄本④市民税課税証明書(保育所関係・18年度)⑤源泉徴収票・確定申告書の控え(平成18年分)⑥勤務証明書⑦その他必要な書類
※①保育所申込書と⑥勤務証明書の用紙は、児童家庭課に準備してあります。

※伊原間保育所と川平保育所を希望する方は、④市民税課税証明書と⑤源泉徴収票・確定申告書の控えは必要ありません。

【受付期間】 平成19年1月9日(火)～1月31日(水)

【へき地保育所】 伊原間保育所・川平保育所

【0歳児】 0歳児保育は、次の保育所において、定員6名を募集しています。

大川保育所・登野城保育所・石垣保育所・新川保育所・オリブ保育園・あいの保育園・エンゼル保育園・やしの実保育園・みよし保育園・まきら保育園・みやら保育園

【延長保育】 やしの実保育園・みよし保育園

【お問合せ】 石垣市児童家庭課 ☎82-1704

	保育所(園)	所在地	定員
市立保育所	大川保育所	大川70	120
	登野城保育所	登野城890-12	60
	石垣保育所	石垣481	60
	新栄町保育所	新栄町7	60
	新川保育所	新栄町75-30	60
	伊原間保育所	伊原間20-4	30
	川平保育所	川平907	30
認可保育園	オリブ保育園	平得74	120
	あいの保育園	大川177	60
	エンゼル保育園	新川300-1	60
	やしの実保育園	大川577-2	90
	みよし保育園	新川362-5	60
	まきら保育園	新川2273-3	60
	みやら保育園	宮良1015-12	60

石垣市立幼稚園 園児募集

市教育委員会では、平成19年度市立幼稚園の園児を左記のとおり募集します。詳しくは、市教育委員会学務課、または各幼稚園にお問合せ下さい。

【幼稚園へのお問合せ】午後2時から4時の間にお願ひします。

【入園資格】石垣市内に居住する満5歳児(平成13年4月2日生)〜平成14年4月1日まで)

※ただし、わかば、みやまえ、やえやま、かわはら、みやなが、しらほ、いのだ、ひらくぼ、なぐら、のそ、あかし幼稚園については、満4歳児も募集します。(平成14年4月2日生)〜平成15年4月1日生まで)

【募集期間】

平成19年1月17日(水)・18日(木)【申込場所】各指定幼稚園(午後2時〜4時までの間)

時〜4時までの間)

【入園手続】本人同伴で住民票抄本(入園児のもの)1通、印鑑、園児募集のお知らせ(ハガキ)を持参してください。

【入園料】7千円

【保育料】月4千5百円(年額5万4千円)【募集のお知らせ】1月初旬に住民登録された対象者に発送いたします。

【通園区域】各幼稚園(小学校の校区に準ずる)を守ってください。

【園区の変更】園児募集のハガキが届いたあとに、市教育委員会でお問合せいただけます。

【お問合せ】学務課 ☎83-0355

【合併処理浄化槽設置に補助金

平成18年度内に家を新築、増築、改築して新しい浄化槽を取り付ける場合、また古い浄化槽から新しい浄化槽に切り替える場合は、補助金が交付されます。ただし、補助金は個人の住宅で次の地区の住宅に限りません。また、補助金は3基分しかありませんので該当する方は、お早めに申し込み下さい。

【該当地区】

久宇良、野底(栄と伊土名を除く)、米原、大嶺、崎枝、元名蔵、観音堂及び富崎周辺、阿香花

【人槽・補助金額】5人槽・31万2千円 *申請は、個人でも設計士が浄化槽取り付け工事業者に頼んでも、どちらでもかまいません。

【お申込】生活環境課 ☎82-1285

【平成19年度地域振興研究助成

地域振興研究助成事業は、沖縄県における地域振興及び文化の高揚等に寄与する調査研究を自主的に行おうとする法人及び団体を支援するため、その研究企画に対し

(社)沖縄県対米請求権事業協会が研究費の一部を助成するものです。

【応募期間】平成19年2月2日(金)17時まで必着のこと

【研究期間】平成19年4月1日から9ヶ月以内

【助成金及び助成率】助成率は助成対象経費の90%以内、最高限度額は1件あたり2百万円

【お問合せ】(社)沖縄県対米請求権事業協会 ☎098-863-1632

第8回特別弔慰金の支給

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受け取らない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

【受付期間】平成20年3月31日まで

【受付窓口】市民生活課 ☎82-1253

【お手続きを済ませられた方へ】

県庁での裁定待ちです。現在、皆様の申請書類は県庁で審査中となっております。審査に長期間用紙、ご迷惑をおかけしておりますが、国債交付の際は、市役所から郵送にてご通知いたしますので、通知が届くまで今しばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

市民相談室

【法律相談】毎週水曜日(9:30〜12:00)担当課・市民生活課 ☎82-1253

【行政相談】毎月第1水曜日(月1回)(14:00〜16:00)担当課・広報広聴課 ☎82-1243

【人権相談】毎月第2木曜日(月1回)(9:00〜12:00)担当課・総務課 ☎82-1216

八商工高球児に特別表彰

12月10日に行われた八重山商工高校創立40周年記念式典で、石垣市より同校野球部へ特別表彰が贈られました。

大濱長照市長より代表して宮城隼人部長、友利真二郎前主将、大嶺祐太前副主将へ八重山上布で作成された表彰状、ヤラブでできた記念カップ、また、春・夏の甲子園大会でベンチ入りした20選手への記念メダルが贈られました。

これは、春・夏連続で甲子園出場し、その活躍が、全国の児童生徒に夢と感動を与えたことが評価されたもの。

大濱市長は、「よく頑張った」「これからも頑張れ」などと選手達に声をかけ、その活躍を労いました。

創立40周年記念



八商工高野球部に特別表彰が贈られた

キャンプ誘致に熱烈ラブコール

11月27日、初めて来島し、市役所を訪れたプロ野球千葉ロッテ・マリーンズのボビー・バレンタイン監督へ大濱市長が、石垣島キャンプを要請しました。

同監督は、空港到着後、総合体育館北側の多目的グラウンドや建設中で来年4月に供用開始予定の屋内練習場を視察。石垣市の要請に対し、「来年2月以降のキャンプ予定地は未定」と話し、「石垣島は秋のキャンプに適しているように感じる。」と感想を述べました。大濱市長は「石垣島 is for you」（石垣島はマリーンズにぴったり）と熱烈にラブコールを送り、キャンプ実現を強く要請しました。

また、12月8日に訪れた瀬戸山隆三球団代表へも要請を行い、同代表から韓国プロ野球チームのキャンプ誘致が提案されるなど、今後の協力について意見が交わされました。



プロ野球千葉ロッテ・マリーンズのバレンタイン監督(右)・瀬戸山代表にキャンプを強く要請

伊土名地区入植50周年を祝う

11月25日、伊土名地区で入植50周年記念式典・祝賀会が伊土名公園で開催され、多くの住民や関係者が大きな節目を祝いました。

「入植50周年記念開拓之碑」の除幕に続き記念式典で、石川修期成会長は「7世帯まで減ったこともあったが、現在は25世帯までになった。子ども達が夢を持てる伊土名村づくりに努力したい。」と式辞を述べ、新本強公民館長は「子どもが多いことが伊土名の特徴。これからも伊土名をよろしく願います。」と挨拶しました。大濱長照市長は「命がけの入植だったと思う。」とこれまでの苦勞に敬意を示し、「市の農業に大きく寄与している伊土名地区の発展を願う。」と祝辞を述べました。

同地区は、1954年(昭和29)に琉球政府計画移民として野底地区に配属入植したのが始まり。原野の開墾やマラリヤ、干ばつ等の自然災害との闘いを住民が協力し、乗り越えてきました。一時期は7世帯まで減少したものの、U・Iターンの影響などもあり現在は27世帯76名(入植時85名)まで増加しています。



伊土名入植50周年を祝い記念碑の除幕、式典、祝賀会が開かれた

一層の健康・体力づくりを

2006年度体力づくり優秀組織表彰《主催：(財)健康・体力づくり事業財団》で、石垣市が体力づくり国民会議議長賞(地域組織の部)を受賞しました。

同表彰は、地域・職域で健康・体力づくりを組織的に推進し、成果をあげている組織を顕彰するもので、県内では過去に15自治体・団体が受賞しています。

12月7日、受賞会見で大濱市長は「市は体力づくりの環境整備を優先的に進めており、市民にも健康・体力づくりを一層進めて欲しい。」と話し、健康都市づくりを呼びかけました。

石垣市は、市体育協会を中心としたスポーツ団体の活動や自治体による体力づくり環境の整備などが評価されました。



平成19年成人式

1月4日(木)午後1時(開場12時)
石垣市民会館大ホール



三十歳の門出を祝う成人式
多くの新成人の皆様をお待ちしています

※なお、成人者個人々々への案内状の発送等は行わず、新聞紙上、ケーブルテレビ等でのお知らせになりますのでご了承ください。

【成人者】
昭和61年4月2日～昭和62年4月5日生
【お問合せ】生涯学習課 ☎83-0373

石垣市の年末・年始の業務

市役所の業務は、年末12月28日(木)まで行い、年始は1月4日(木)から開始します。

なお、出生届、婚姻届、死亡届、火葬許可等の業務は休みの間(12月29日～1月3日)も受付いたします。

【ごみ収集】

・もやすごみ・もやさないごみなど

年末は、12月30日(土)まで

年始は、1月4日(木)から

・そだごみなど

年末は、12月28日(木)まで

年始は、1月4日(木)から

【自分でごみを施設に持ち込む場合】

・もやすごみなど(タンスなど可燃性のそだごみ、草木類を含む)

搬入場所(石垣市クリーンセンター)

年末は、12月29日(金)～31日(日)の午後5時まで

年始は、1月4日(木)午前8時半から

・もやさないごみなど(不燃性のそだごみを含む)

搬入場所(石垣市一般廃棄物最終処分場)

年末は、12月29日(金)～31日(日)の午後5時まで

年始は、1月4日(木)午前8時半から

【サッカーパークあかんま、中央運動公園、総合体育館】

年末は、12月28日(木)午後5時まで

年始は、1月4日(木)午前9時から

【健康福祉センター、図書館、大演信泉記念館、博物館、平得公民館、市民会館、文化会館】

12月29日(金)～1月3日(水)まで休みです。

市民カレンダー

1/1～1/31

1/1 (月)	元旦	1/16 (火)	●妊産婦・乳幼児保健相談(健康福祉センター)
1/2 (火)		1/17 (水)	●ポリオ予防接種(健康福祉センター) ●両親学級(健康福祉センター) ●市民法律相談(市役所)
1/3 (水)		1/18 (木)	●ポリオ予防接種(健康福祉センター)
1/4 (木)	●仕事始め ●成人式(市民会館) ●初春交歓会(全日空ビル)	1/19 (金)	●保健セミナー(健康福祉センター)
1/5 (金)		1/20 (土)	●絵本の読み聞かせ(図書館)
1/6 (土)	●市長杯新春総合バレーボール大会(～7日・総合体育館) ●絵本の読み聞かせ(図書館)	1/21 (日)	
1/7 (日)		1/22 (月)	
1/8 (月)	●成人の日 ●新春風あげ大会(八島町新港地区) ●消防出初式(兵崎町耐震ハウス)	1/23 (火)	
1/9 (火)	●離乳食実習(健康福祉センター)	1/24 (水)	●両親学級(健康福祉センター) ●市民法律相談(市役所)
1/10 (水)	●両親学級(健康福祉センター) ●市民法律相談(市役所) ●市民行政相談(市役所)	1/25 (木)	●9～10か月・1歳6か月児健診(健康福祉センター)
1/11 (木)	●1歳6ヶ月・3歳児検診(健康福祉センター) ●市民人権相談(市役所)	1/26 (金)	●遠隔地乳幼児保健相談(川平)
1/12 (金)	●遠隔地乳幼児保健相談(川平)	1/27 (土)	●3～4・9～10か月児健診(健康福祉センター) ●絵本の読み聞かせ(図書館)
1/13 (土)	●市長杯ソフトテニス新春クラブ対抗戦大会(～14日・総合運動公園) ●絵本の読み聞かせ(図書館)	1/28 (日)	●石垣島マラソン大会
1/14 (日)		1/29 (月)	
1/15 (月)		1/30 (火)	●ミュージカル沖縄みちびしん(市民会館) 1月31日(水) ●両親学級(健康福祉センター) ●市民法律相談(市役所)

※上記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。(石垣市 ☎82-9911)